

## 保険料水準の統一について

### 1 保険料水準の統一の基本的な考え方（東京都国民健康保険運営方針より）

- 保険料水準の完全統一を進めることは、国保財政の安定化が図られるほか、都内のどこに住んでいても、同じ所得水準・同じ世帯構成であれば同じ保険料水準となり、被保険者間の公平性の観点から望ましいとされている。
- 都においては、将来的に完全統一を目指していくが、区市町村における医療費水準や保険料（税）収納率等の差異があるため、直ちに完全統一とすることは困難である。
- まずは、納付金算定において医療費水準等を反映せず、各区市町村の所得水準と被保険者数のみを用いる納付金ベースの統一に取り組み、令和 12 年度に納付金ベースの統一に取り組む。

### 2 国の方針

- 令和 6 年 6 月 21 日「骨太の方針 2024」を閣議決定
  - ・国民健康保険制度については、都道府県内の保険料水準の統一を徹底する。
- 令和 6 年 6 月 26 日「保険料水準統一加速化プラン」を改定
  - ・完全統一の目標年度を定めていない都道府県について、令和 8 年（2026 年）までに目標年度の意思決定ができるよう取組を進める。
  - ・全国において、令和 15 年度（2023 年度）までに完全統一に移行することを目指しつつ、遅くとも令和 17 年度（2025 年度）（令和 18 年度保険料算定）までの完全統一への意向を目標とする。

### 3 東京都の検討体制

- 都内国民健康保険事業に係る共通の課題について検討・調整を図ることを目的として設置している「東京都国民健康保険連携会議」において、区市町村との検討、協議を実施する。
- 特別区（5 名）、市（5 名）、町村（2 名）の国保主管課長、東京都国民健康保険団体連合会、都を含む 16 名で構成されている。

### 4 検討の流れ

国の方針を踏まえ、現行の運営方針の中間見直しに向け、協議を行う。

年度	令和 7 年度（2025 年度）				令和 8 年度（2026 年度）		
検討内容	完全統一の目標年度・工程表の検討				運営方針中間見直し		
連携会議 開催日	第 1 回 6/30	第 2 回 8/28	第 3 回 11/25	第 4 回 未定	第 1 回 未定	第 2 回 未定	第 3 回 未定

## 5 令和7年度の検討状況

完全統一に向けた課題として、以下のような項目を上げ、現状把握や課題解決に向けた検討を実施

項目	区市町村からの主な意見
目標年度の 設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 完全統一の目標年度の違いによるメリット・デメリットを比較し、検討する必要がある。</li> <li>・ 完全統一の目標年度に合わせて、段階的に保険料率を上げていく措置をとることが考えられる。</li> <li>・ 被保険者、運営協議会、議会などへご理解をいただくことにも相当な時間を要する。</li> <li>・ 完全統一までの期間を確保できることが望ましい。</li> <li>・ 保険料水準の統一の意義として国保財政運営の安定化があり、赤字が多い東京都においては、<b>最長の目標年度とすべきか疑問</b>。大阪府や奈良県といった完全統一を達成した先行団体があることから、<b>目標年度の前倒しの可能性を検討していただきたい</b>。</li> <li>・ 目標年度を意思決定した後は、<b>延長せず確実に達成することが必要</b>。</li> <li>・ 確実に完全統一を達成するため、<b>東京都のリーダーシップに期待する</b>。</li> <li>・ 完全統一に向けた課題は山積しており、一朝一夕に解決することも難しい。<b>今後の進捗状況によっては目標年度を後ろ倒しすることも検討いただきたい</b>。</li> </ul>
法定外繰入 (赤字)の 解消	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 決算補填等目的の法定外繰入をどう解消していくかが<b>最も大きな課題</b>。</li> <li>・ 今後も納付金や標準保険料率が大きく上昇する可能性があることも勘案すると、<b>計画的な赤字解消は容易ではない</b>。</li> <li>・ 赤字解消の達成が保険料水準の統一の前提であると認識しており、<b>完全統一の目標年次よりも前の年度で具体的な赤字解消年次を設定する</b>など、実効性を担保する方策を示してほしい。</li> </ul>
収納率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収納率は<b>最高 100%から最低 84.01%と約 16%の開き</b>がある。都全体で同じ収納率を用いて標準保険料率を算定することは、収納の過不足を生じさせることとなるため困難。</li> <li>・ <b>収納率が低い自治体が抱える地域特性</b>(転出入や外国人、若年層が多いなど)に配慮するなど(納付金・標準保険料率の算定において)何らかの手法を講じる必要がある。</li> </ul>
被保険者 への 周知・広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 完全統一に向けて、<b>被保険者に対する広報を都全体として検討していく必要がある</b>。完全統一を果たしている大阪府や奈良県の取組を参考にし、検討を進めてはどうか。</li> <li>・ <b>被保険者への周知については、都内全自治体で足並みを揃えて実施することが肝要</b>。</li> <li>・ 周知・広報は<b>被保険者の理解を得るために非常に重要かつ必要な取組</b>。</li> </ul>